

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 真貴子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループは、当連結会計年度の決算業務を進めるなかで、当社のオフィスデザインの役務提供取引において、不適切な売上処理が行われていた疑いがあることが判明したため、2022年2月18日から利害関係を有しない外部の有識者から構成される特別調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

当社は、2022年4月22日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、売上の前倒し計上、仕入計上の先送り、原価付替え及び架空売上の計上等の不適切な会計処理の修正が必要と判断いたしました。

これに伴い過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年11月12日に提出いたしました第32期第3四半期（自2021年1月1日至2021年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	16,225,642	15,396,203	21,351,579
経常利益 (千円)	212,886	42,258	272,528
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	140,060	38,502	182,350
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	138,599	39,360	181,750
純資産額 (千円)	3,104,678	3,456,147	3,151,806
総資産額 (千円)	6,842,992	6,661,103	6,799,998
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.77	4.17	20.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.29	4.07	19.87
自己資本比率 (%)	44.2	50.9	45.2

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.44	5.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しております。当制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有している当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（ITサービス事業）

当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社セキュリティアを2021年6月1日付で吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

（アスクルエージェント事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（その他）

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスクの 特に重要なリスク」の項目番号(5)に記載したとおりであり、事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、企業の業績は持ち直しの動きがみられたものの、一部で弱さが増しております。また、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりや金融資本市場の変動等の影響など、先行きに不透明な要素が見られました。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、パソコンの買い替え需要の低迷や企業の設備投資減少による影響を強く受けております。また、ノートパソコンの需要を伸長させ、市場全体の下支えをしてきた小中学校向けのGIGAスクール構想による導入が終了、加えて在宅勤務等のテレワーク需要が一巡したことにより、市場全体が大幅な縮小傾向で推移いたしました。

このような環境のもと、顧客ニーズが高まるセキュリティ関連事業への継続的な取り組みやテレワーク需要に対応した製品・サービスの販売に注力してまいりました。また、当社独自の在庫販売戦略を継続しつつ、ソリューション営業、ストックビジネスの強化や各メーカーとのアライアンス強化等を図ることにより、事業の収益力の継続的な向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15,396,203千円（前年同四半期比5.1%減）、経常利益は42,258千円（前年同四半期比80.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は38,502千円（前年同四半期比72.5%減）となりました。

各セグメント別の営業の概要は次のとおりであります。

ITサービス事業

法人向けコンピュータ市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響から企業活動の抑制など、市場における投資需要は先送り傾向が続いております。また、ノートパソコンの需要を大幅に押し上げてきた小中学校向けのGIGAスクール構想による導入が終了したことや、在宅勤務等のテレワーク需要が一巡したことにより、市場全体が大幅な縮小傾向で推移、加えて世界規模の半導体供給不足などの問題も続いており、部材不足による顧客ニーズのあるパソコンが提供できない状況は解消されておらず、法人市場は大変厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症による急激な需要の変化に適応した在庫の調達を行いつつ、エンドユーザーへの販売を強化、テレワーク需要に対応した製品やサービスの販売に注力するなど、感染拡大予防策を講じながら営業活動を行ってまいりました。また、世界的なサイバーセキュリティ対策が急務な中、企業の情報漏えい事件が相次いだことにより、国内でもセキュリティ対策への投資意欲は高まりを見せており、当社グループにおいてもこのジャンルには引き続き注力してまいりました。しかしながら、緊急事態宣言の影響により大型案件の長期化、ペンディングなどでパソコン需要が低迷したことや半導体不足による顧客ニーズのあるパソコン本体等ハードウェアの供給不足が当初の想定以上に広範囲かつ長期間に及んでいることなどから売上が減少傾向で推移することとなりました。また、将来の経営・企業の継続的な発展を見据えた先行投資としての人件費及び求人関連費用の増加もあり前年同四半期に比べ営業利益が大きく減少いたしました。

その結果、売上高は8,420,562千円（前年同四半期比13.0%減）、営業損失は29,919千円（前年同四半期は、営業利益169,293千円）となりました。

アスクルエージェント事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、既存取引先の稼働促進や新規取引先の拡大などの営業活動を、訪問主体からITを活用したWeb商談等に置き換えることにより生産性の向上に努めるとともに、継続して先行投資を行ってまいりました。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言地域の拡大により一部に影響を受けたものの、売上高、営業利益は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は6,909,918千円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益は87,563千円（前年同四半期比144.9%増）となりました。

その他

当社グループは、就労移行支援事業及び放課後等デイサービス事業を3施設運営しており、職業訓練・就労支援に関するサービス及び児童・生徒の発達支援に関するサービスの提供を行っております。啓発活動などの利用者促進策に注力してまいりましたが、一部事業において期中の利用者数に持ち直しの傾向がみられたものの、緊急事態宣言の影響などで、利用者数の減少傾向が続きました。

その結果、売上高は65,722千円（前年同四半期比14.0%減）、営業損失は3,090千円（前年同四半期は、営業利益13,600千円）となりました。

(b)財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて138,894千円減少し、6,661,103千円となりました。

流動資産の残高は6,173,979千円となり、前連結会計年度末と比べ142,853千円の減少となりました。これは主に「商品」が増加したものの「売掛金」及び「現金及び預金」が減少したことによるものです。

固定資産の残高は487,123千円となり、前連結会計年度末と比べ3,958千円の増加となりました。これは主に「無形固定資産」が減少したものの「有形固定資産」及び「その他(投資その他の資産)」が増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて443,235千円減少し、3,204,955千円となりました。

流動負債の残高は2,693,171千円となり、前連結会計年度末と比べ330,411千円の減少となりました。これは主に「買掛金」及び「短期借入金」の減少によるものです。

固定負債の残高は511,784千円となり、前連結会計年度末と比べ112,824千円の減少となりました。これは主に「長期借入金」の減少によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、2021年6月に実施した第三者割当増資による「資本金」「資本準備金」の増加等により、前連結会計年度末と比べ304,340千円増加し、3,456,147千円となりました。この結果、自己資本比率は50.9%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照ください。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、法人向けコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産実績及び受注実績は記載していません。

商品仕入実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	前年同四半期比(%)
ITサービス事業 (千円)	7,099,540	85.3
アスクルエージェント事業 (千円)	6,177,089	106.7
その他 (千円)	59,355	102.3
合計 (千円)	13,335,985	94.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	前年同四半期比(%)
ITサービス事業 (千円)	8,420,562	87.0
アスクルエージェント事業 (千円)	6,909,918	106.7
その他 (千円)	65,722	86.0
合計 (千円)	15,396,203	94.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、販売及び在庫のための商品購入並びに販売費及び一般管理費によるものであります。

資本の財源

当社グループにおける運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。なお、借入金の返済に関しましては、資金の状況を勘案しつつ、計画的に返済する方針であります。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

現在の営業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じつつ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があることや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものと認識しております。

当社グループの経営陣は、これまで事業に従事してきた経験や、現在入手可能な情報に基づき、最善の経営判断を行っており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、業務の効率化を推し進めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,812,500	9,812,500	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,812,500	9,812,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	9,812,500	-	566,910	-	516,922

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,806,600	98,066	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,812,500	-	-
総株主の議決権	-	98,066	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式130,000株(議決権1,300個)及び証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)が含まれております。
2. 単元未満株式数には当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイパー	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号	2,400	-	2,400	0.02
計	-	2,400	-	2,400	0.02

- (注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己株式を8株所有しております。
2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式130,000株については、上記自己株式等に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,080,746	2,969,226
受取手形及び売掛金	2,611,071	2,395,148
電子記録債権	81,170	117,668
有価証券	10,000	10,000
商品	437,699	508,576
仕掛品	36,682	19,883
その他	65,916	159,422
貸倒引当金	6,454	5,946
流動資産合計	6,316,832	6,173,979
固定資産		
有形固定資産	53,012	91,875
無形固定資産		
のれん	65,847	32,923
その他	83,732	57,172
無形固定資産合計	149,580	90,096
投資その他の資産		
投資有価証券	78,765	88,074
その他	280,829	295,492
貸倒引当金	79,022	78,416
投資その他の資産合計	280,572	305,150
固定資産合計	483,165	487,123
資産合計	6,799,998	6,661,103
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,421,749	2,289,454
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	214,500	160,800
未払法人税等	12,365	9,368
賞与引当金	75,311	36,103
その他	199,655	197,444
流動負債合計	3,023,582	2,693,171
固定負債		
長期借入金	558,800	438,200
退職給付に係る負債	23,773	24,531
役員株式給付引当金	14,720	21,453
その他	27,314	27,599
固定負債合計	624,608	511,784
負債合計	3,648,191	3,204,955

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	386,305	566,910
資本剰余金	384,233	564,837
利益剰余金	2,360,629	2,313,923
自己株式	59,803	59,803
株主資本合計	3,071,364	3,385,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,958	3,815
その他の包括利益累計額合計	2,958	3,815
新株予約権	77,484	66,464
純資産合計	3,151,806	3,456,147
負債純資産合計	6,799,998	6,661,103

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	16,225,642	15,396,203
売上原価	14,004,502	13,243,452
売上総利益	2,221,140	2,152,751
販売費及び一般管理費	2,002,485	2,098,197
営業利益	218,654	54,553
営業外収益		
受取利息	608	579
受取配当金	492	596
広告料収入	1,500	1,937
助成金収入	1,253	2,554
その他	2,264	1,711
営業外収益合計	6,118	7,380
営業外費用		
支払利息	2,341	2,822
株式交付費	8,297	10,432
固定資産除却損	447	5,121
その他	799	1,298
営業外費用合計	11,886	19,675
経常利益	212,886	42,258
特別利益		
新株予約権戻入益	281	1,076
特別利益合計	281	1,076
税金等調整前四半期純利益	213,167	43,334
法人税、住民税及び事業税	47,579	26,377
法人税等調整額	25,527	21,545
法人税等合計	73,106	4,831
四半期純利益	140,060	38,502
親会社株主に帰属する四半期純利益	140,060	38,502

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	140,060	38,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,460	857
その他の包括利益合計	1,460	857
四半期包括利益	138,599	39,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,599	39,360

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2021年6月1日付で当社が株式会社セキュリティアを吸収合併したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(役員に対する株式報酬制度について)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」を導入しております。

イ．取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される株式報酬制度です。

また、本制度は2019年3月28日から2025年3月の定時株主総会終結の日までの6年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

ロ．会計処理

株式交付信託については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

ハ．信託が保有する自己株式

株式交付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末における帳簿価額は59,670千円、株式数は130,000株、当第3四半期連結会計期間末における帳簿価額は59,670千円、株式数は130,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	55,371千円	54,661千円
のれんの償却額	32,923	32,923

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	39,737	4.50	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金
2020年8月11日 取締役会	普通株式	40,987	4.50	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 2020年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

2. 2020年8月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	41,062	4.50	2020年12月31日	2021年3月24日	利益剰余金
2021年8月10日 取締役会	普通株式	44,145	4.50	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 2021年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

2. 2021年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月28日付で、エプソン販売株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が175,040千円、資本準備金が175,040千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が566,910千円、資本準備金が516,922千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	ITサービ ス事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,673,581	6,475,649	16,149,231	76,411	16,225,642	-	16,225,642
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,673,581	6,475,649	16,149,231	76,411	16,225,642	-	16,225,642
セグメント利益	169,293	35,760	205,054	13,600	218,654	-	218,654

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業及び放課後等
デイサービス事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	ITサービ ス事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,420,562	6,909,918	15,330,481	65,722	15,396,203	-	15,396,203
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,420,562	6,909,918	15,330,481	65,722	15,396,203	-	15,396,203
セグメント利益又は損失 ()	29,919	87,563	57,644	3,090	54,553	-	54,553

(注)1. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業及び放課後等
デイサービス事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円77銭	4円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	140,060	38,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	140,060	38,502
普通株式の期中平均株式数(株)	8,884,068	9,680,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円29銭	4円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	278,641	222,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	2018年9月12日開催の取締役会 の決議による株式会社ハイパー 第11回新株予約権(普通株式 103,100株)	2018年9月12日開催の取締役会 の決議による株式会社ハイパー 第11回新株予約権(普通株式 98,800株)

(注) 株主資本において自己株式に計上されている役員向け株式交付信託に残存する自己株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間130,000株、当第3四半期連結累計期間130,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月10日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....44,145千円
1株当たりの金額.....4円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月16日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年11月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。